

## II 世帯の経済的な生活の状況

世帯票においては世帯の経済的な状況についての質問が多くなされている。本章においては、世帯票問4：食料の困窮経験、問5：衣料の困窮経験、問6：未払い滞納経験、問11(1)：世帯の生活状況、問11(2)：耐久消費財の所有状況の概況について触れた後に、問4：食料の困窮経験、問5：衣料の困窮経験の所得階級別及び世帯タイプ別の概要、問3(2)による家計簿記載状況の概要をまとめる。問6：未払い滞納経験、問11(1)：世帯の生活状況、問11(2)：耐久消費財の所有状況の所得階級別及び世帯タイプ別の概要についてはIX章 住まいと世帯の暮らしに概要がまとめられている。

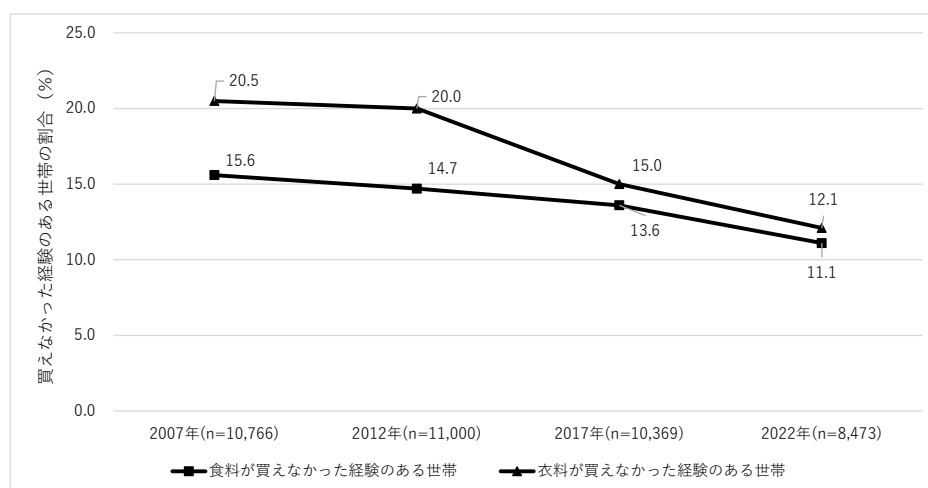
### 1 概況

#### (1) 食料・衣料の困窮経験

世帯票問4において、「あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません（○は1つ）。」として食料の困窮経験を質問している。選択肢は、1よくあった、2ときどきあった、3まれにあった、4まったくなかった、である。世帯票問5においては「あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません（○は1つ）。」として衣料の困窮経験を質問している。選択肢は食料の困窮経験と同じ4選択肢である。

食料・衣料の困窮経験について、それぞれ、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計の全世帯に対する割合の時系列推移を示したのが図表II-1である。

図表II-1 食料・衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007年～2022年）

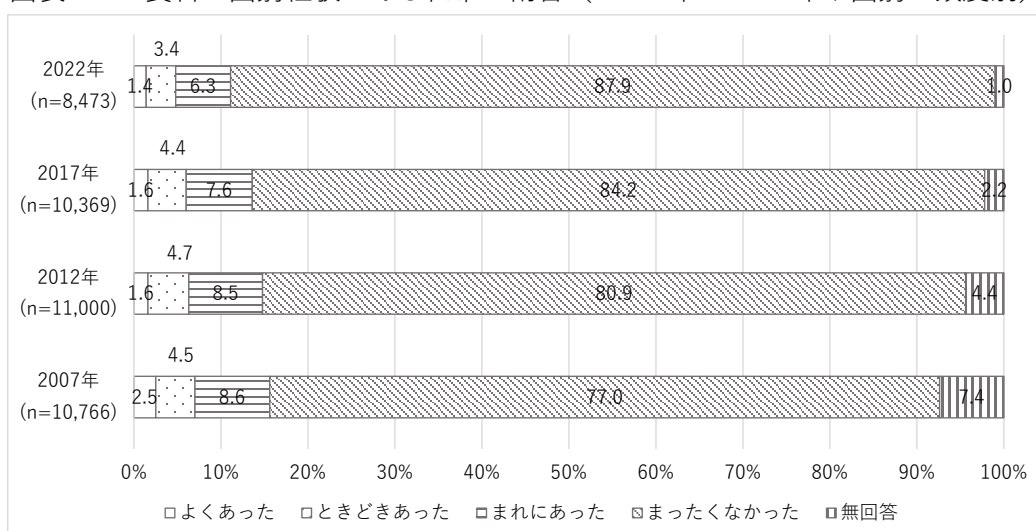


注) 世帯票により集計している。合計に無回答を含む。

食料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022年）では11.1%であった。前回調査の13.6%よりも低く、引き続き低下してきている。衣料の困窮経験があった世帯は今回調査（2022年）では12.1%であった。前回調査時点の15.0%よりも低く、こちらも全体として一貫して低下してきている。

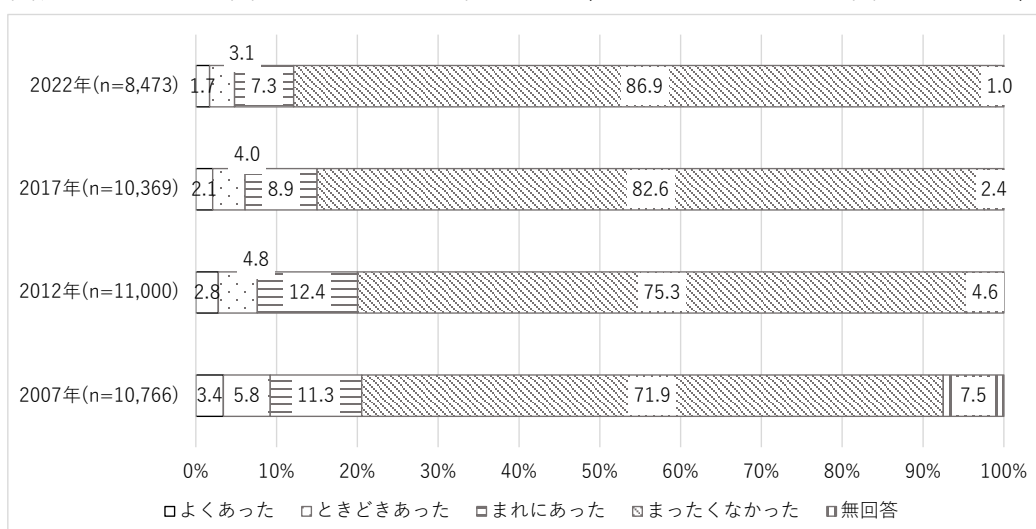
食料・衣料の困窮経験について、よくあった、ときどきあった、まれにあった、に分けて経験した比率を示すとそれぞれ図表II-2、図表II-3のとおりとなる。なお、端数処理の関係で、図表II-1で示した、よくあった、ときどきあった、まれにあったの合計とその内訳は必ずしも一致しない。

図表II-2 食料の困窮経験のある世帯の割合（2007年～2022年；困窮の頻度別）



注) 世帯票により集計している。

図表II-3 衣料の困窮経験のある世帯の割合（2007年～2022年；困窮の頻度別）

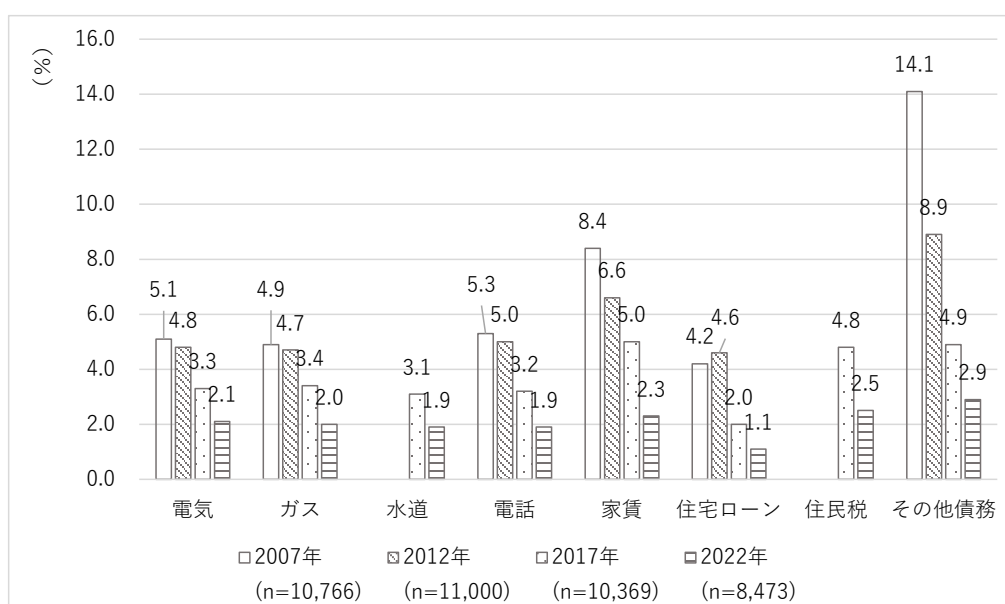


注) 世帯票により集計している。

## (2) 未払い・滞納経験

世帯票問6において、過去1年間に、経済的な理由で電気、ガス、水道、電話料金が未払いとなった経験、賃貸住宅費、住宅ローン、住民税の滞納およびその他債務の返済ができないことがあったかを聞いている。これらの支払いを行う必要が無い世帯もあり得るため、「あった」、「なかった」、「該当しない」の3つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「該当しない」と「無回答」を除外して「あった」と回答した世帯の割合を示したのが図表II-4である。いずれの項目についても2022年調査においては前回調査の数値と比較して低下している。

図表II-4 過去1年間に料金の未払い・債務の滞納があった世帯の割合



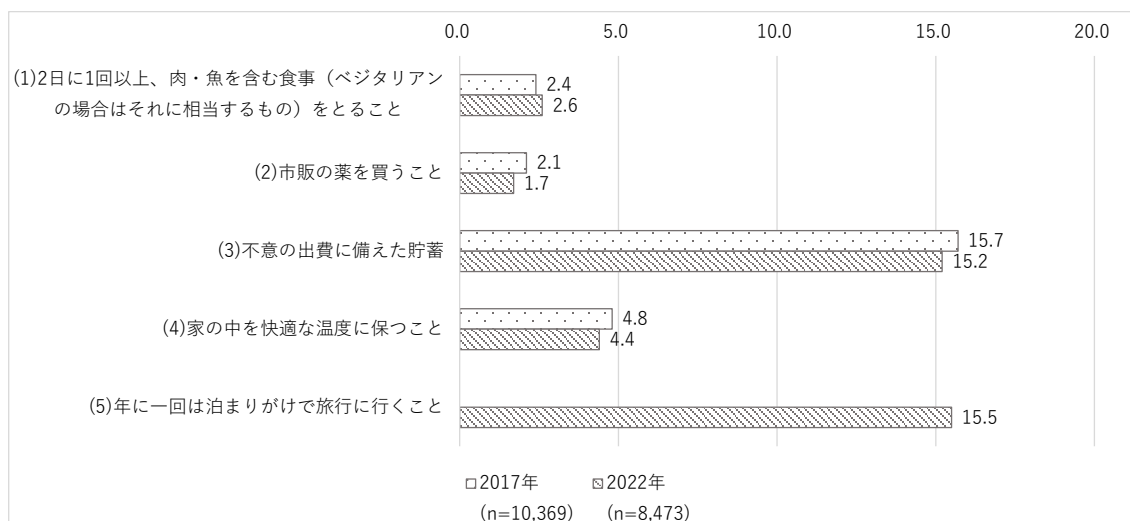
注) 世帯票により集計している。「あった」とした世帯数 / (「該当しない」と無回答を除く世帯数)。サンプルサイズは無回答と「該当しない」を除外する前の数値である。

## (3) 生活の状況

世帯票問11(1)において、日常生活を営む上で必要なことができているかを、「あてはまる(できている)」、「金銭的な理由であてはまらない」、「その他の理由であてはまらない」の3つの選択肢で質問した。「無回答」を除外した上で「金銭的な理由であてはまらない」と回答した世帯の割合を図表II-5に示した。

前回調査と比較可能な項目については大きな変動はなかった。(5)年に一回は泊まりがけで旅行に行くことは2017年調査では個人票で質問していたものを今回調査から世帯票で質問することとしたため、前回調査結果と比較はできない。

図表 II-5 生活の状況各項目について金銭的理由でできないと答えた世帯の割合 (%)

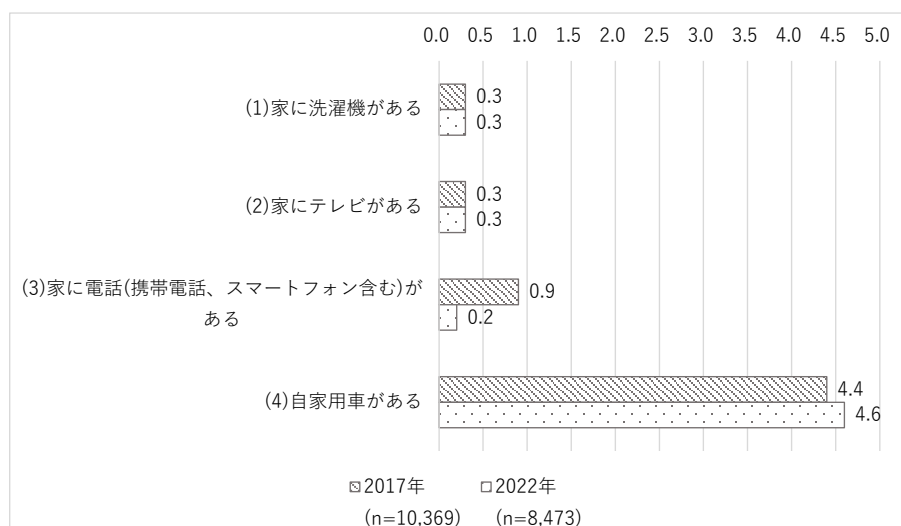


注) 世帯票により集計している。算出に当たっては無回答の世帯を合計から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

#### (4) 耐久消費財の状況

耐久消費財の購入が金銭的な理由で出来ない状態にあるかを世帯票問 11 (2) にて質問している。「ある」、「買えない」、「必要ない」の3つの選択肢から回答を選ぶ形で質問した。「必要ない」と「無回答」を除外した上で「買えない」と回答した世帯の割合について前回調査と比較して示したものが図表 II-6 である。

図表 II-6 耐久消費財について買えないと答えた世帯の割合 (%)



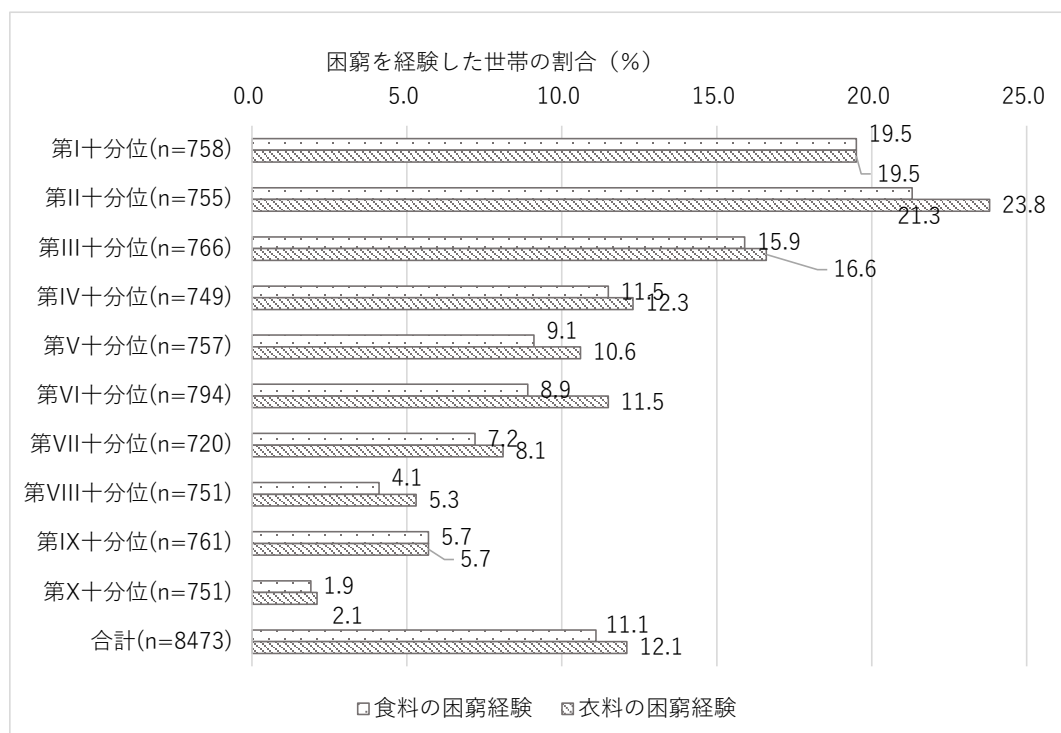
注) 世帯票により集計している。算出に当たっては、「必要ない」と回答した世帯、無回答の世帯を分母から除外して算出している。サンプルサイズは無回答を除外する前の数値である。

(3)を除いて、前回調査とほとんど変化がなかった。(3)家に電話(携帯電話、スマートフォン含む)がある、についての設問は、前回調査では「家に固定電話がある」という設問であったのを今回調査では携帯電話、スマートフォンを含める設問と変更している。このため、前回調査と今回調査で買えないと回答した世帯の割合についての厳密な比較はできないことに留意する必要がある。

## 2 所得階級別の食料・衣料の困窮経験

世帯の等価可処分所得階級別に食料と衣料それぞれの困窮経験をした世帯割合（1よくあった、2ときどきあった、3まれにあった、と回答した世帯の割合の和）を示したものが図表 II-7 である。世帯所得の最も低い 10%層である第 I 十分位では、食料・衣料について困窮を経験した世帯の割合はそれぞれ 19.5%、その次の所得階級である第 II 十分位では食料の困窮経験が 21.3%、衣料の困窮経験が 23.8%と非常に高くなっていて、所得階級が高くなるほど困窮経験は低くなり、第 X 十分位では食料の困窮経験が 1.9%、衣料の困窮経験が 2.1%であった。

図表 II-7 世帯の所得階級別食料・衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；％）

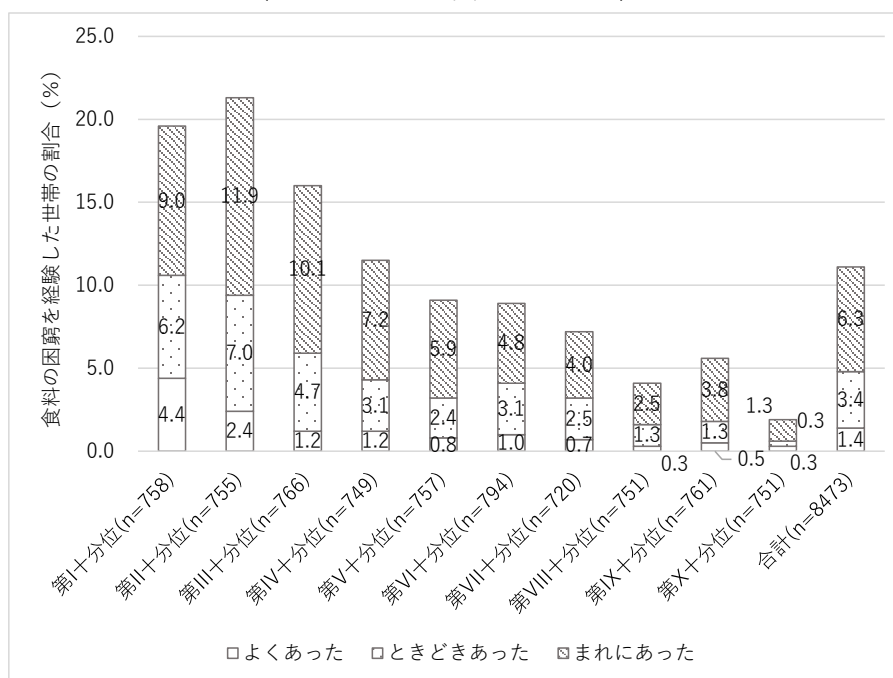


注) 世帯票から集計している。食料と衣料の困窮経験についてそれぞれ、1よくあった、2ときどきあった、3まれにあった、と回答した世帯の割合を示している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に食料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図表 II-8 である。

全世帯では、よくあった：1.4%、ときどきあった：3.4%、まれにあった：6.3%であった。第 I 十分位ではよくあった：4.4%、ときどきあった：6.2%、まれにあった：9.0%であった。第 II 十分位では、よくあった：2.4%と第 I 十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあった：7.0%、まれにあった：11.9%とそれぞれ第 I 十分位の値より大きくなっていった。第 III 十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあった、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験する世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-8 世帯の所得階級別食料困窮を経験した世帯の割合  
(2022 年；%；困窮の頻度別)

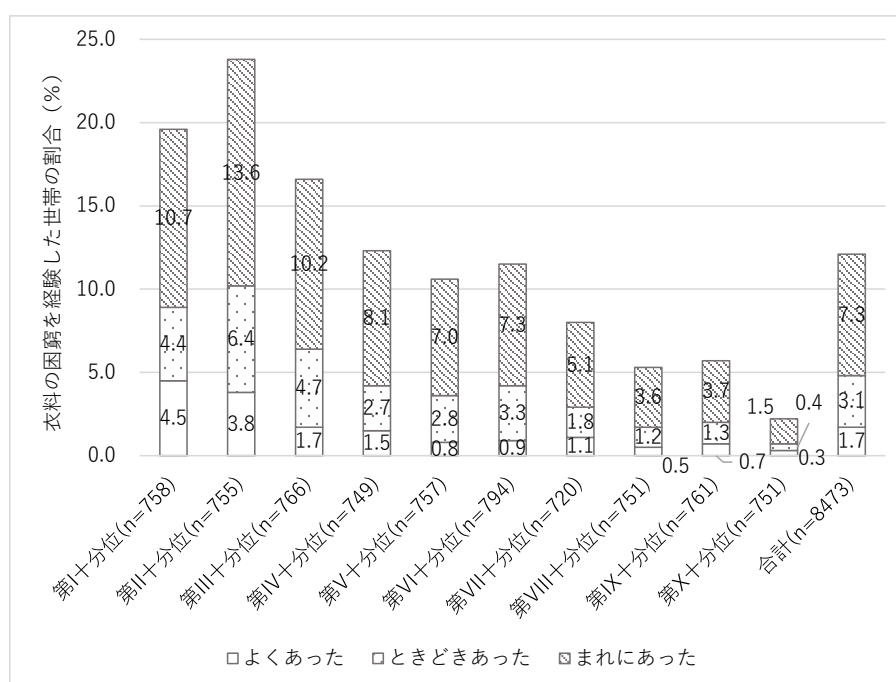


注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

同様に困窮経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）ごとに分けた上で、世帯の等価可処分所得階級別に衣料の困窮を経験した世帯の割合を示したのが図 II-9 である。全世帯では、よくあった：1.7%、ときどきあった：3.1%、まれにあった：7.3%であった。第 I 十分位ではよくあった：4.5%、ときどきあった：4.4%、まれにあった：10.7%であった。第 II 十分位では、よくあったは 3.8%と第 I 十分位の値よりは小さい割合であったが、ときどきあったは 6.4%、まれにあったは 13.6%とそれぞれ第 I 十分位の値より大きくなっていった。第 III 十分位以上の所得階級では、困窮の経験頻度：よくあ

た、ときどきあった、まれにあった、いずれについても、経験した世帯の割合は所得階級が高くなるほど基本的には小さくなっていく。

図表 II-9 世帯の所得階級別衣料困窮を経験した世帯の割合  
(2022年；%；困窮の頻度別)



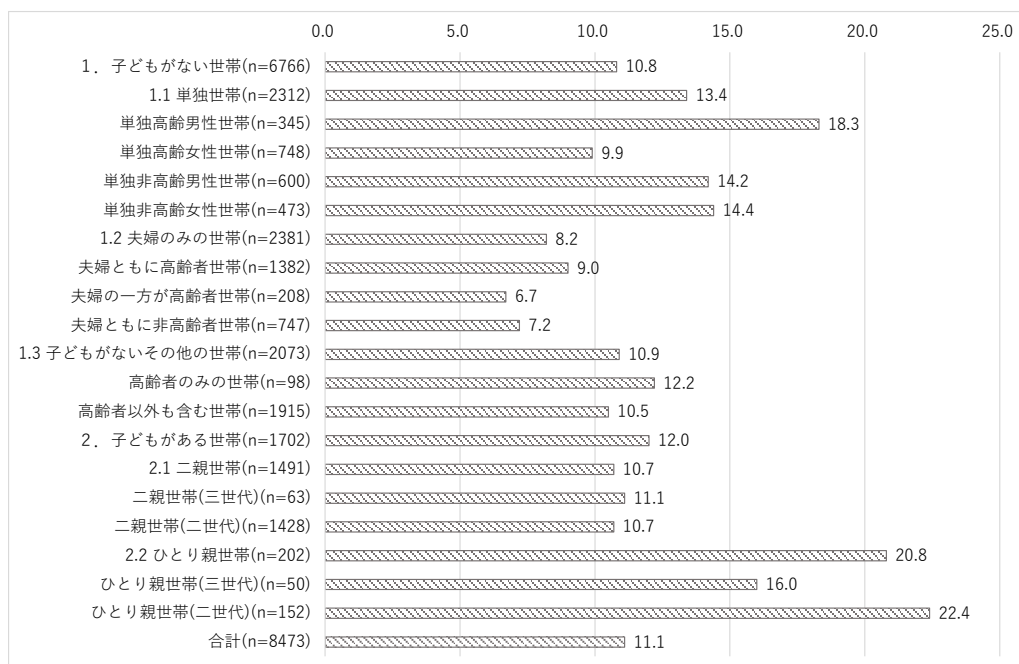
注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含み、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

### 3 世帯タイプ別の食料・衣料の困窮経験

世帯タイプ別に食料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-10 である。全世帯平均の 11.1% に対して、単独高齢男性世帯 (18.3%)、単独非高齢男性世帯 (14.2%)、単独非高齢女性世帯 (14.4%)、高齢者のみの世帯 (12.2%) と相対的に経験した割合の高い世帯タイプがあった。ひとり親世帯 (20.8%) は特に該当する割合が高かった。

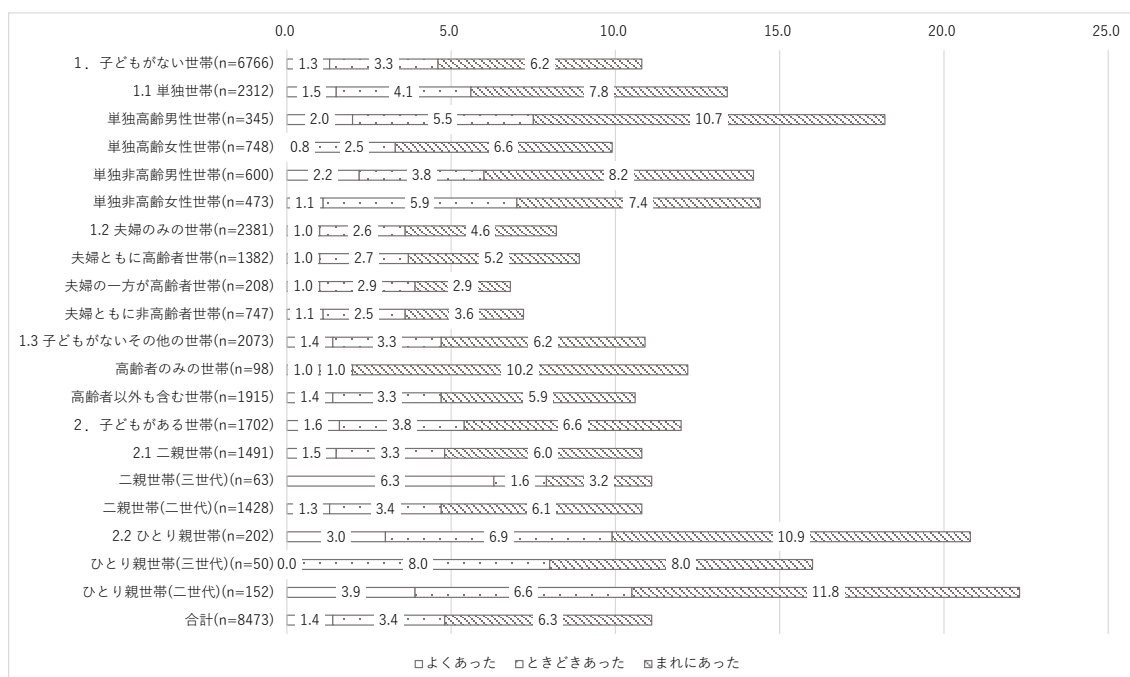
食料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に食料の困窮経験を示したのが図表 II-11 である。単独高齢男性世帯、単独非高齢男性世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあったのそれぞれについて全体平均よりも高くなっていった。単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯では、よくあったとする世帯の割合は全体平均よりも低くなっていった。高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていった。

図表 II-10 世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022年；％）



注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

図表 II-11 世帯タイプ別食料困窮を経験した世帯の割合（2022年；％；困窮の頻度別）

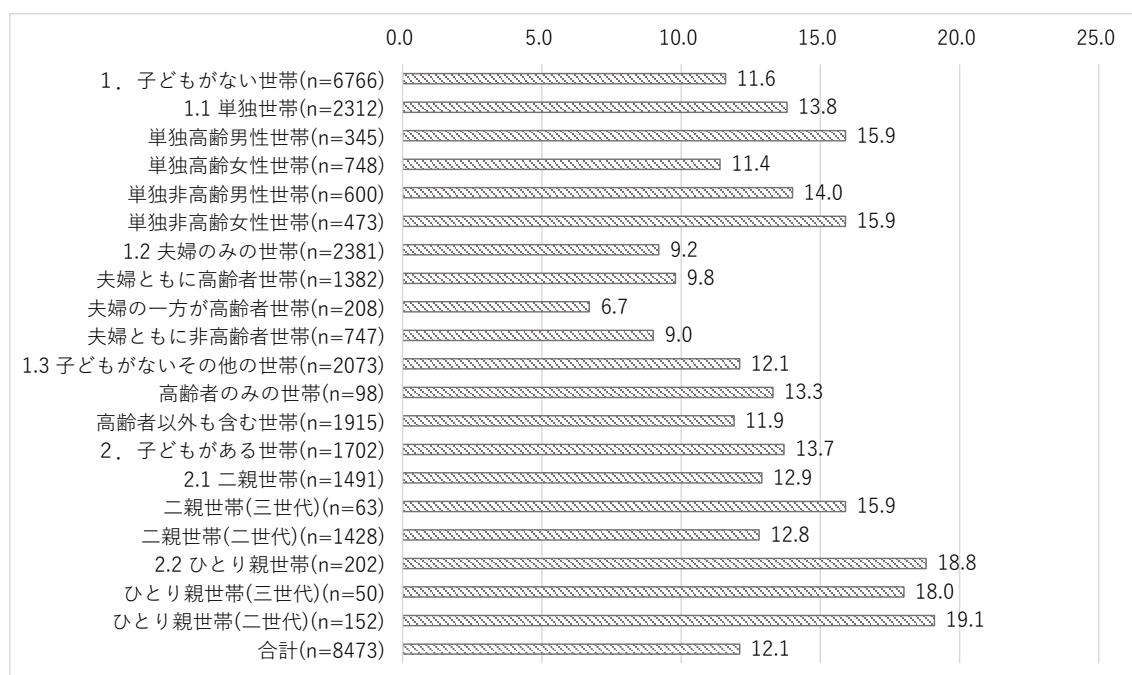


注) 世帯票から集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。



世帯タイプ別に衣料が買えない経験（よくあった、ときどきあった、まれにあった）をした世帯の割合を示したのが図表 II-12 である。全世帯平均の 12.1% に対して、単独高齢男性世帯（15.9%）、単独非高齢男性世帯（14.0%）、単独非高齢女性世帯（15.9%）、高齢者のみの世帯（13.3%）、二親世帯（12.9%）、ひとり親世帯（18.8%）と該当する割合の相対的に高い世帯タイプがあった。

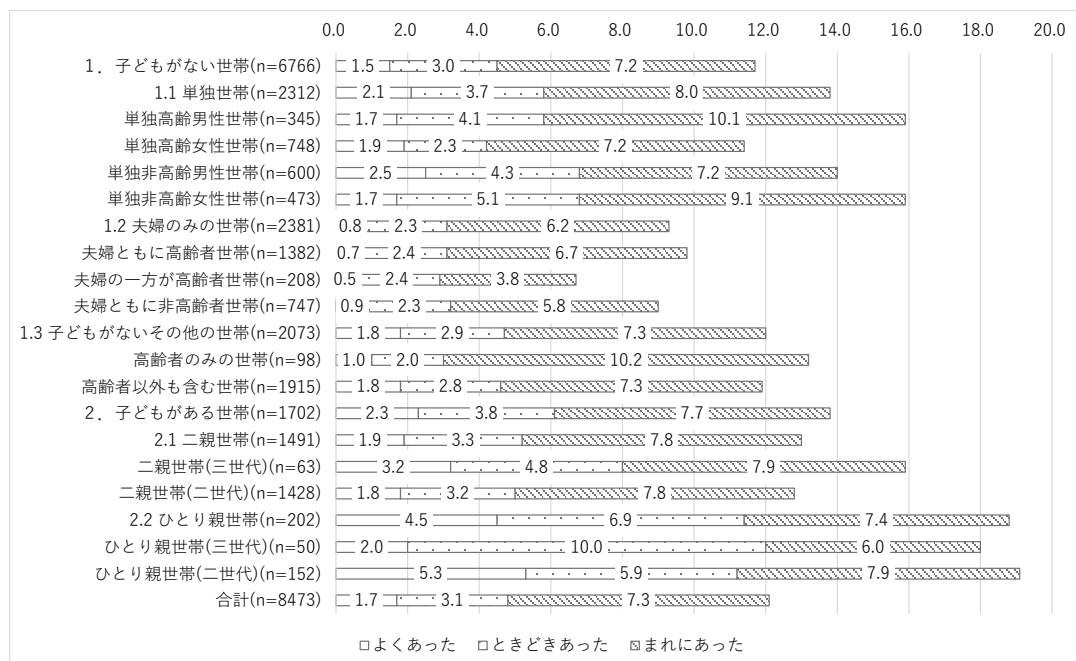
図表 II-12 世帯のタイプ別衣料の困窮を経験した世帯の割合（2022 年；%）



注) 世帯票から集計している。衣料の困窮経験についてそれぞれ、1 よくあった、2 ときどきあった、3 まれにあった、と回答した世帯計の割合を示している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

衣料が買えない経験の頻度（よくあった、ときどきあった、まれにあった）の内訳を示した上で世帯タイプ別に衣料の困窮経験を示したのが図表 II-13 である。二親世帯、ひとり親世帯については、よくあった、ときどきあった、まれにあった、それぞれについて全体平均よりも高くなっていた。単独高齢男性世帯、単独非高齢女性世帯、高齢者のみの世帯ではまれにあったとする世帯の割合が相対的に高くなっていた。

図表 II-13 世帯タイプ別衣料困窮を経験した世帯の割合（2022年；％；困窮の頻度別）

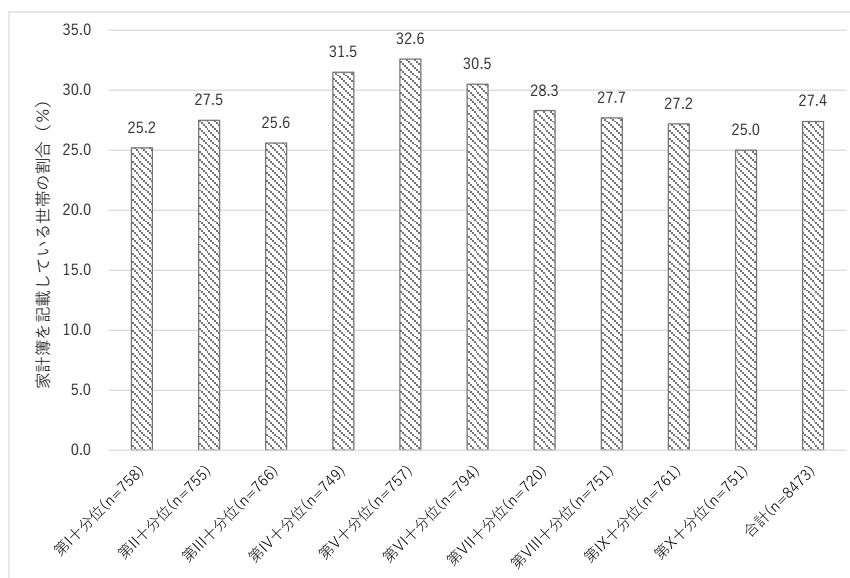


注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。

#### 4 家計簿記載の状況

世帯票問3(2)「先月、家計簿をつけていましたか。」に対して「1はい」と回答した家計簿を記載している世帯の割合は全体で27.4%であった(図表II-14)。

図表 II-14 世帯の所得階級別家計簿を記載している世帯の割合（2022年；％）

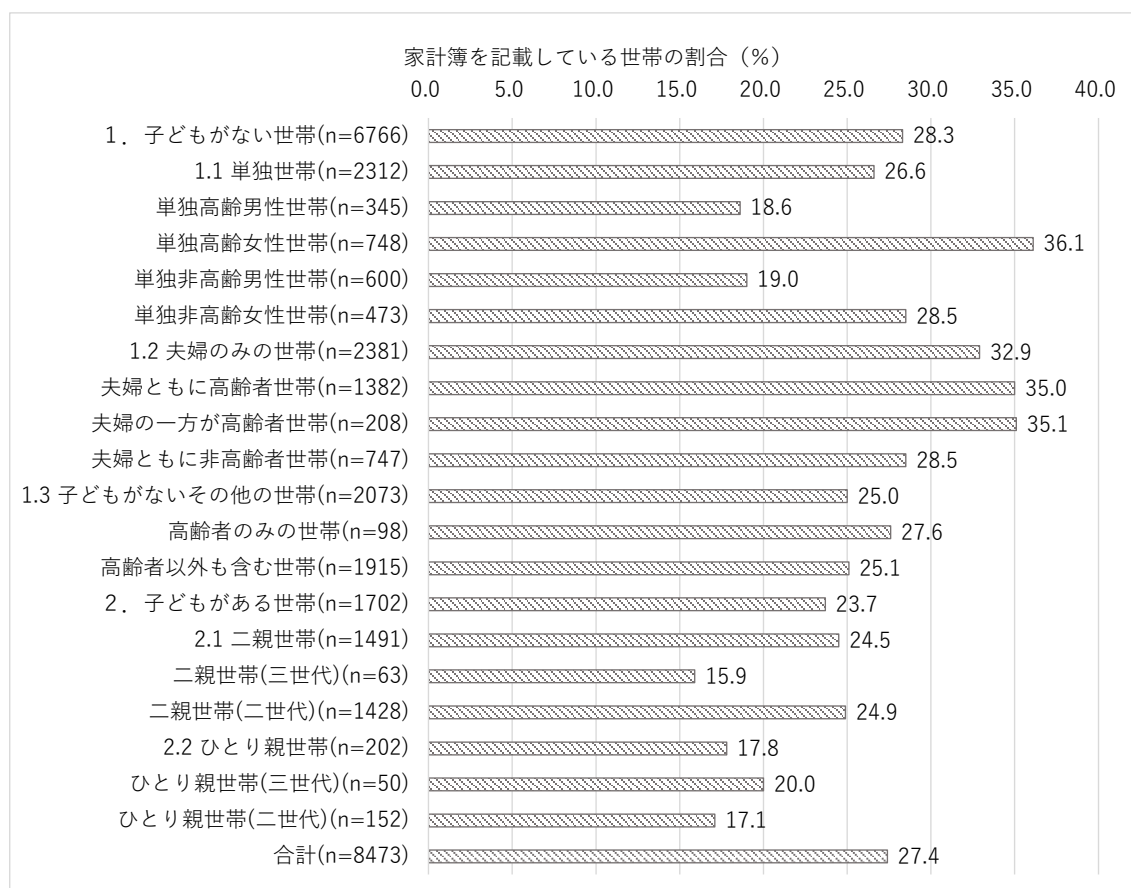


注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む、合計には等価可処分所得不明の世帯を含む。

世帯の等価可処分所得階級別に家計簿を記載している世帯の割合を見ると、第V十分位が32.6%で最も高く、それより低い所得階級でも高い階級でも記載している割合は低くなっていた。

世帯タイプ別に家計簿を記載している世帯の割合を見たのが図表 II-15 である。夫婦のみ世帯では32.9%と、全体の平均より高くなっていた。単独世帯は26.6%、二親世帯は24.5%、ひとり親世帯は17.8%となっていた。これらの世帯をより詳細に見ると、家計簿を記入している割合が高いものと低いものに分かれる。単独高齢男性世帯(18.6%)、単独非高齢男性世帯(19.0%)に対して、単独高齢女性世帯は36.1%、単独非高齢女性世帯は28.5%と相対的に高くなっていた。二親世帯(三世代)は15.9%であったが、二親世帯(二世帯)は24.9%であった。ひとり親世帯はひとり親世帯(三世代)が20.0%、ひとり親世帯(二世帯)が17.1%とばらつきが小さかった。

図表 II-15 世帯タイプ別家計簿を記載している世帯の割合 (2022年；%)



注) 世帯票により集計している。分母に無回答を含む。合計に世帯タイプ不詳の世帯を含む。なお、その他に表示していない世帯タイプがある。